

令和4年度 3月 組長会議議事録	作成日	2023.3.20
	作成者	竹村

日時	2023年3月18日(土) 19:00~20:00	場所	日の里9丁目公民館
参加者 23名	会長/藤井、 副会長/竹内 総務部長/竹村、 会計/深宮、 公民館/甲斐館長・大川内、 健康福祉部/居石部長・荒井・西村・江口 文書配布部/時村部長・津秋・秋田・東本 生活環境部/戸高部長・花田・木村・今川 教育文化部/不二原・平井・徳永 入江民生児童委員・池淵主任児童委員		

1. 9丁目まちづくりの目標

9丁目まちづくりは、住みたくなるまち・次の世代に安心して渡せるまちです。そのために何をすれば良いのか、一緒に考えて実行しましょう。

1. 住民相互の絆を作ろう：住民の触れ合い場と、触れ合う機会を増やしましょう。
2. 環境に異変が生じています：人間の営みが環境を破壊している。日常生活の一つ一つを見直し利便性や経済性だけで選択せずに多少不便でも環境に優しい生活習慣を身につけましょう。
 ※1、「まちづくり」についての提案を、口頭もしくは文書で随時お寄せください。文書は会長自宅の郵便受け迄お願いします。
 ※2、絆を失い孤立した思いが極まったときに、一線を越えて事件を起こす事例が増えています。「孤立者のいないまちづくり」は、町内会の大きな役割です。

2. コミセン関係報告 藤井会長

1. のるーとの廃止されたMT(9-①)の利用者から復活してほしいとの要望があり、1&2組と2&5組の方に復活要望書を回覧し、賛同者の名簿をコミュニティの事務局に提出しました。3月に行われるのるーと見直し作業の参考資料になるそうです。
2. 令和5年度「宗像市水害対応訓練」が日の里中学校で5月26日(金)13時~16時に実施。
3. 市の広報誌と日の里地区コミュニティ協議会からの回覧物は、4月1日号から基本的に月1回になります。緊急回覧は各町内会のロッカーに入れるそうです。
4. ほとんどの町内会で子ども会の役員は子どもの父兄が就いているが、福祉会が受け持っている町内会がありました。9丁目も検討する余地があると考えている。
5. 103棟104棟は解体されて民間に売却されますが、跡地の利用について日の里中学校の生徒と保護者を対象にしたシンポジウムが日の里地区まちづくり委員会主催のもとに、4月23日に開催される予定があります。このシンポジウムに、日の里の住民が参加できるように協議される予定です。
6. 宗像市で空き家対策のための条例が検討されています。
7. 宗像市より各町内会に改善提案書の現状報告がありました。

3. 町内会関係報告

(会長報告)

1. 各部長、会計、公民館長は業務引継ぎ完了報告書の提出をお願いします。
2. 公民館のカラオケ更新について、音響機器関係物品の設置も含めて、組長会議で可決された

通り 10 万円以内で発注しました。業者の現状チェックと提案の検討結果は以下の通りです。

- ①カラオケはまだ使用できるが、いつ壊れてもおかしくない状態。
- ②コードレスマイクが 2 本あり、いずれも使用できる。
- ③機器関係を取納するためのラックを購入する。
- ④CD とテープに対応したカセットテープレコーダーを購入する。
- ⑤音響機器ごとのスイッチとして使えるように、スイッチ式電源タップを 2 台購入する。

4. 協議事項

1. 公民館駐車場舗装、車両転落防止工事及び外壁塗装工事

駐車場舗装工事については昨年度の組長会議において、約 200 万円の予算で実施が決定したが、反対の意見があったので総会に付議した結果、諮問委員会を開催し、その答申に沿って推進する予定でしたが物価の上昇に伴い中止した経緯があります。

ところが、昨年 10 月に車両の誤操作により、フェンスに穴が開く事故がありました。

この度の事故をきっかけに、駐車場の管理責任者としての町内会の立場を真剣に考えるに至り、土地の所有者である市の了解を得て駐車場舗装及び車両転落防止工事を実施すべきと考えました。

この工事は市と交渉して施工する案件だが、市の予算で公民館の駐車場舗装を施工した前例がなく、可能性はないとの事により町内会の予算で行う事にしたものです。

外壁塗装工事については 1995 年の公民館建設後、本格的な手入れがされておらず経年劣化による防水機能の低下、金属部の錆が発生しています。建物を長く使用する為に、今の時期に適切な工事が必要と考えました。

工事予算として、業者から徴取した見積もりを参考に駐車場舗装、車両転落防止工事 433 万円、外壁塗装工事 167 万円を計上しますが、正式に発注する場合は本件に利害関係のない会長、副会長、総務部長、公民館長、専門家による協議によって、工事の仕様・施工管理者・竣工検査・工事保証期間などを明確にし、複数の業者による競争見積もりを行い発注する。

2. 9 丁目の福祉計画、向こう三軒両隣ネット(ご近所ネット)を推進しなければならないと考えている。

3. 次年度の組長と協力して隣組集会を開催してほしいが強制するものではないので開催の有無は各組に任せる。

4. 関連 4 団体は連携会議に変えて、毎月ではないが組長会議に出席していただく事にする。

5. 総会までの予定確認

① 3 月 19 日(日) 午前 10 時より会計監査

出席義務者：監査人(前年度会計 瀬戸口、大津総務部長)、藤井会長、深宮会計

⑥ 3 月 25 日午前 10 時より以下の作業を会長ほか幹部 10 名で行う。

総会資料 65 部コピー製本し、関係者に総会の案内文書を添えて配付。

⑦ 令和 4 年度定期総会

4 月 8 日：会場 コミセンホール 午前 10 時～12 時(9 時～10 時開場設営)

6. その他

定期総会に提出する予定にしていた町内会則の変更案は、変更及び追加箇所が分かりづら

く説明が不十分といった意見が出た為、次年度の組長会議での継続議案となりました。
新たに決定次第、臨時総会を開催する予定にしています。

次回組長会議 4月15日(土)

以上